

米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況

資料 I

1 子どもの貧困対策に関する指標 KPI

【分野1】 子どもに対する支援 基本方針:子どもの健やかな「学び」と「育ち」の支援

指 標		5 年度	6 年度	目標値 9 年度	担当課
子どもがいる現役世帯の貧困率(%)				16.0	こども家庭課
教育等への支援	就学等	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率(%)	100	100	90.0 社会福祉課
		生活保護受給世帯の子どもの高等学校等中退率(%)	10	20	10.0 社会福祉課
		生活保護受給世帯の子どもの大学等進学率(%)	66.7	50	35.0 社会福祉課
学習支援	ひとり親家庭対象 生活学習支援事業	受講者割合(%)	3.8	5.4	8.0 こども家庭課
		1人当たり受講回数(回)	22.4	20.7	26 こども家庭課
生活支援	子ども食堂を含めた子どもの居場所の開設数(箇所)	9	8	9	こども家庭課

教育等への支援のうち、学習支援である「ひとり親家庭対象生活学習支援事業」は、6 年度から開催場所が置賜総合文化センターからすこやかセンターに移転したが、広報・SNS などで周知したため、受講者数は減少しなかった。

【分野2】 保護者（家庭）に対する支援 基本方針:生活の安定に向けた就労・経済的支援

指 標		5 年度	6 年度	目標値 9 年度	担当課
就労支援	自立支援教育訓練給付金（母子家庭等自立支援給付金事業）の受給者数（人）	0	2	3	こども家庭課
	高等職業訓練促進給付金（母子家庭等自立支援給付金事業）の受給者数（人）	3	5	3	こども家庭課
	高卒認定試験合格支援事業（母子家庭等自立支援給付金事業）の受給者数（人）	0	0	1	こども家庭課

自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金はともに受給者数が増加した。高等職業訓練促進給付金は令和 9 年度の目標値も超えた。

<参考>

【分野3】支援体制づくりに関する取組 基本方針:地域全体で子どもとその家庭を支える仕組みづくり

指 標		5 年度	6 年度	目標値 9 年度	担当課
制度の周知	母子父子寡婦福祉資金貸付の認知度（%）	34.2	66	55	こども家庭課
	生活困窮者自立支援制度の認知度（%）	39.2	60	55	こども家庭課

生活福祉資金貸付の認知度 %)	33.2	57	55	こども家庭課
高等学校等就学支援金の認知度 (%)	52.9	61	55	こども家庭課
高等職業訓練促進給付金の認知度 (%)	36.6	61	50	こども家庭課

※令和 5 年度、令和 6 年度の数値は、児童扶養手当現況届申請者を対象に生理用品を無償配布した際に実施したアンケート調査による。令和 6 年度は、全ての支援制度について令和 9 年度の目標値を超えた。

2 重点施策について

※表中の No.は、資料 2「米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和 6 年度事業実施状況調査報告書」にある施策番号である。また、表中の凡例は、本資料 P.5 に示している。

重点施策 1 「子育て世帯訪問支援事業」

【分野 1】子どもに対する支援（施策 2）生活支援の充実 1 妊娠期からの切れ目のない支援（計画本編 P.23）

No.	事業名	所管 課等	令和 6 年度 実施事業の内容	令和 7 年度 実施予定事業の内容
28	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭課	【実施状況】3:計画通りの実施 【成果評価】3:計画通りの成果 家事・育児に対して不安や負担を抱える支援が必要な家庭に、支援プランを作成し、定期的に家事支援・育児支援を行った。利用実績 3 件(家事支援 2 件、育児支援 1 件)	【実施予定】3:継続・維持 引き続き、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事支援・育児支援を行う。

重点施策 2 「子どもの居場所への支援」

【分野 1】子どもに対する支援（施策 2）生活支援の充実 4 子どもの居場所のための支援（計画本編 P.25）

No.	事業名	所管 課等	令和 6 年度 実施事業の内容	令和 7 年度 実施予定事業の内容
39	子どもの居場所への支援	こども家庭課	【実施状況】3:計画通りの実施 【成果評価】4:計画以上の成果 昨年度とは別の 2 団体について広報に特集記事を掲載し、活動の特徴や参加しているこども達の様子を詳しく紹介した。ホームページでは、市のホームページの仕様変更に伴い、こども食堂など子育て情報に特化した「子育て支援サイト」が立ち上がり、情報検索に係る利便性の向上が図られた。窓口での説明用ツールとしては、米沢市社会福祉協議会が作成した「米沢市 行ってみよう！地域食堂」のパンフレットを活用した。また、公共施設の使用料減免を行い、実施団体の活動に対して後方支援を行った。そのほか、こども食堂の 1 団体が、市の協働提案制度を活用し、不登校や学校に行きしづりのある小学生・中学生に対して平日週 2 回の居場所を開設した。その居場所の利用児童・生徒はのべ 298 人となった。こども食堂団体数は、1 団体が休止のため 8 団体となった。	【実施予定】3:継続・維持 引き続き、こども食堂などの子どもの居場所が、こどもや保護者にとって身近で行きやすい場所として認知され、地域に浸透していくよう、広報やホームページ等を活用し充実させていくほか、実施団体の活動の周知や、公共施設の使用料減免など、活動の後方支援を行っていく。

重点施策 3 「食材提供の取組の支援」

【分野 2】保護者（家庭）に対する支援（施策 4）経済的支援の充実 4 物資の提供の取組（計画本編 P.31）

No.	事業名	所管 課等	令和 6 年度 実施事業の内容	令和 7 年度 実施予定事業の内容
88	食材提供の取組の支援	こども 家庭 課	【実施状況】3:計画通りの実施 【成果評価】3:計画通りの成果 市内のフードパントリーの開催情報について、ホームページや SNS で周知した。山形県南部地区郵便局長会からお米 500 kg、米沢興譲館高等学校の生徒がフードドライブで集めた食材などの提供を受け、米沢市社会福祉協議会を通じてこども食堂へ届けた。また、環境課所管の市庁舎や各コミュニティセンターで実施したフードドライブでは、そこで集めた食材の提供を受けた。それらの食材をすこやかセンターで保管・管理し、市内の 4 つのこども食堂に毎週配布するフードパントリーの実証実験を行った。	【実施予定】3:継続・維持 引き続き、フードドライブやフードパントリーにおける活動や開催情報の周知や、寄附品やフードドライブ回収品のこども食堂への配布など、困窮世帯等に食材を提供する仕組みづくりを進める。

重点施策 4-1 関係機関との連携

【分野 3】支援体制づくりに関する取組（施策 6）関係機関との連携の充実（計画本編 P.34）

No.	事業名	所管 課等	令和 6 年度 実施事業の内容	令和 7 年度 実施予定事業の内容
109	子ども家庭総合支援拠点による連携（※令和 6 年度から「子ども家庭センター」に名称変更）	こども 家庭 課	【実施状況】3:計画通りの実施 【成果評価】3:計画通りの成果 令和 6 年 4 月に「子ども家庭センター」を設置し、妊娠婦、0 歳から 18 歳未満のこどものいる家庭を対象に、関係機関と連携しながら相談対応、支援を行った。	【実施予定】3:継続・維持 引き続き、関係機関と連携しながら、妊娠婦、0 歳から 18 歳未満のこどものいる家庭への切れ目ない支援を行っていく。
110	米沢市要保護児童対策地域協議会による支援	こども 家庭 課	【実施状況】3:計画通りの実施 【成果評価】3:計画通りの成果 年 1 回の代表者会議、毎月の実務者会議、必要に応じた個別ケース検討会を実施し、関係機関との連携を図りながら支援を行った。職員は各種研修に参加し、専門性強化に努めた。	【実施予定】3:継続・維持 引き続き、代表者会議、実務者会議、ケース検討会を実施し、関係機関との連携を強化していく。職員の研修の機会を作り、専門性を高めていく。
111	青少年育成関係諸団体との連携	社会 教育 文化 課	【実施状況】3:計画通りの実施 【成果評価】3:計画通りの成果 米沢市青少年育成市民会議と連携し、青少年の健全育成を図ることを目的とし、「成人向け図書類調査」、「環境づくり懇談会」、「米沢市青少年育成市民大会」、「青少年育成地域活動交流会」等の事業に取り組んだ。	【実施予定】3:継続・維持 米沢市青少年育成市民会議と引き続き連携し、各種青少年健全育成事業に取り組むこととする。

112	子ども家庭支援推進協議会による連携	こども家庭課	<p>【実施状況】4:計画以上の実施</p> <p>【成果評価】3:計画通りの成果</p> <p>個別のケース対応の際に関係機関同士で連携しているほか、今年度から児童養護施設である興望館が協議会に加わり、地域のこどもと家庭に関わる関係機関のネットワークがさらに広がった。協議会では、子どもの貧困対策推進計画の進捗報告のほか、興望館から本市の児童養護施設におけるこどもと家庭への支援についての説明、NPO法人から・ころセンターからこどもの居場所の取組についての説明があり、情報交換を行うとともに、こどもと家庭への支援について協議を行った。</p>	<p>【実施予定】3:継続・維持</p> <p>引き続き、支援が必要な家庭やこどもに対して関係機関と連携を図りながら支援を行っていくとともに、協議会においては子どもの貧困対策推進計画の進捗を報告し、本市の子どもの貧困に係る情報交換及び支援策を協議していく。</p>
-----	-------------------	--------	--	---

重点施策 4-2 研修等の実施（計画本編 P.35）

No.	事業名	所管課等	令和6年度 実施事業の内容	令和7年度 実施予定事業の内容
113	関係機関研修会の実施	こども家庭課	<p>【実施状況】3:計画通りの実施</p> <p>【成果評価】3:計画通りの成果</p> <p>「山形県ヤングケアラー支援体制強化事業」により配置されたヤングケアラー・コーディネーターを活用し、本市の福祉・介護・教育等の関係機関の職員を対象に、ヤングケアラー支援研修会を実施した。ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、グループワークをとおして支援の視点や関係機関の連携について研修を行った。（参加者：22人）</p> <p>他には、成島園地域包括支援センター主催の学習会において、居宅介護支援専門員と地域包括支援センター職員の計28名に対して、ヤングケアラーへの理解と適切な支援についての講話を実施した。</p>	<p>【実施予定】3:継続・維持</p> <p>引き続き、県の事業を活用して、ヤングケアラー支援など、子どもの貧困に関わる支援について、知識と理解を深めるため研修等を実施し、適切な支援につなげていく。</p>

重点施策 5 支援制度の周知の強化

【分野3】支援体制づくりに関する取組（施策7）支援を周知するための取組（計画本編 P.35）

No.	事業名	所管課等	令和6年度 実施事業の内容	令和7年度 実施予定事業の内容
114	支援制度の周知の強化	こども家庭課	<p>【実施状況】3:計画通りの実施</p> <p>【成果評価】3:計画通りの成果</p> <p>市のホームページの仕様変更に伴い、こども食堂など子育て情報に特化した「子育て支援サイト」が立ち上がり、情報検索に係る利便性の向上が図られた。また、国で作成している子育てやヤングケアラーに関する相談窓口のポスター等を学校や保育施設、医療機関等に配布した。こども食堂について昨年度に統いて2つの団体の活動を広報特集記事で紹介した。他には、児童扶養手当現況届申請者に対する生理用品の無償配布時に、ひとり親家庭に対する支援制度をまとめたチラシを作成し、ひとり親家庭に対する支援制度の周知を行った。</p>	<p>【実施予定】3:継続・維持</p> <p>支援制度やこども食堂などのイベント開催情報等について、ホームページやSNSなど様々な情報媒体を使いながら、支援を必要とする人に支援が行き届くよう、情報の周知を行っていく。</p>

3 事業実施状況について

各事業の実施について、所管課に令和6年度の実施状況と成果評価、令和7年度の実施予定について回答いただいた。凡例は次のとおりである。

令和6年度 【実施状況】 4:計画以上の実施、3:計画通りの実施、2:計画未満の実施、1:未実施

【成果評価】 4:計画以上の成果、3:計画通りの成果、2:計画未満の成果、1:成果なし

令和7年度 【実施予定】 4:新規・拡充、3:継続・維持、2:見直し・変更、1:縮小・廃止

各事業報告の詳細は、資料2の「米沢市子どもの貧困対策推進計画 令和6年度事業実施状況調査報告書」による。各項目には、再掲の事業もすべて含めている。

			事業数	令和6年度								令和7年度			
				実施状況				成果評価				実施予定			
				4 計 画 以 上 の 実 施	3 計 画 通 り の 実 施	2 計 画 未 満 の 実 施	1 未 実 施	4 計 画 以 上 の 成 果	3 計 画 通 り の 成 果	2 計 画 未 満 の 成 果	1 成 果 な し	4 新 規 ・ 拡 充	3 継 続 ・ 維 持	2 見 直 し ・ 変 更	1 縮 小 ・ 廃 止
分野1	施策1	教育支援の充実	20	0	20	0	0	1	19	0	0	3	17	0	0
	施策2	生活支援の充実	27	0	26	0	1	1	24	1	1	0	25	2	0
分野2	施策3	就労支援の充実	18	0	18	0	0	0	18	0	0	1	17	0	0
	施策4	経済的支援の充実	28	0	28	0	0	0	28	0	0	3	23	1	1
分野3	施策5	相談・支援体制の充実	19	0	18	1	0	0	18	1	0	0	19	0	0
	施策6	関係機関との連携の充実	5	1	4	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0
	施策7	支援を周知するための取組	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
合 計			118	1	115	1	1	2	113	2	1	7	107	3	1